第７４回清水みなと祭り出店募集要項

募集出店数（予定）

８月５日（土）マリンフェスタ（補給艦「ときわ」一般公開等）

（１）土産物品の販売等（自衛隊関連グッズ販売に限る）　２０区画

８月６日（日）海上花火大会・マリンフェスタ（補給艦「ときわ」一般公開等）

（１）日の出横丁（飲食販売等）　３５区画
（２）コミュニティ（企業・団体ＰＲ）※業者の方の出店はお断りします　１０区画
（３）軽トラ市（農産物、雑貨、フリーマーケット等）　１０区画
（４）土産物品の販売等　２０区画
（５）キッチンカー（飲食販売等）　７区画

※すべての募集について、応募多数の場合、先着順となります。

出店概要

８月５日（土）

（１）土産物品の販売等

［出店日時］　２０２３年８月５日（土）１０：００～１５：３０
［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前
※出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。
［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ（出店希望は１区画まで）
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。
自衛隊関連グッズ販売を行う出店者のみ。

８月６日（日）

（１）日の出横丁

［出店日時］　２０２３年８月６日（日）１０：００～２１：００
［出店場所］　**マリンビル南隣（元コインパーキング）エリア　※前回出店場所と同じ**
※出店場所は抽選にて確定。
［基本設備］　テント１張（３坪）机２本、椅子２脚、照明用蛍光灯１本、店名看板
電源（100Ｖ15Ａ、1,500Ｗまで）コンセント２口、道路使用許可、
ゴミ回収費
１区画　間口２間（３．６Ｍ）×奥行１．５間（２．７Ｍ）
※出店希望は２区画まで可。

（２）コミュニティ

［出店日時］　２０２３年８月６日（日）１０：００～１４：００
［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前
※出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。
［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ（出店希望は１区画まで）
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

（３）軽トラ市

［出店日時］　２０２３年８月６日（日）１０：００～１４：００

［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前

※出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。

［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ（出店希望は２区画まで）

※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。

ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

（４）土産物品の販売等

［出店日時］　２０２３年８月６日（日）１０：００～１４：００

［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前

※出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。

［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ（出店希望は１区画まで）

※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。

ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

（５）キッチンカー

［出店日時］　２０２３年８月６日（日）１０：００～２１：００

［出店場所］　清水マリンパーク（イベント広場）

※出店場所は抽選にて確定。

［基本設備］　電源（１００Ｖ１５Ａ　1,500Ｗまで）コンセント２口、ゴミ回収費

１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ（出店希望は１区画まで）

出店資格

（１）清水みなと祭り実行委員会が定める条件を理解し、公序良俗に反せず、清水みなと祭りの開催に協力できる者。

（２）原則として、市内在住者、または、市内に本支社・営業所等を置く事業者または団体とする。ただし、清水みなと祭り実行委員会（以下、実行委員会）が認めた場合は、この限りでない。

（３）政治的目的や特定の宗教、思想等のＰＲを目的としないこと。

（４）反社会的勢力に所属する個人・団体でないこと。

出店条件

（１）実行委員会の決定事項に従うこと。

（２）**出店説明会に必ず出席**すること（代理出席可）。

（３）**決められた出店区画や設営・撤去時間、交通規制時間、規制区画侵入禁止を守ること。**

８月５日（土）

①土産物品の販売等　撤去は、１６：００までに完了すること

８月６日（日）

①日の出横丁　撤去は、２２：００までに完了すること

②コミュニティ　撤去は、１４：３０までに完了すること

③軽トラ市　撤去は、１４：３０までに完了すること

④土産物品の販売等　撤去は、１４：３０までに完了すること

⑤キッチンカー　撤去は、２２：００までに完了すること

設営については８月５日、６日とも８：００～９：００の間にすること。
８月６日（日）は、日の出埠頭周辺は９：００から交通規制が開始されるので、それまでに搬入を終え、指定の場所に駐車を完了すること。それ以降の車両の移動については行わないこと。※８月５日（土）については、交通規制はありません。
撤収時間、車両移動時間等を守れないものについて、来年度以降出店できないものとする。

（４）静岡市火災予防条例及び関係法令、消防署の指導に則って防火対策を行うこと。

（５）飲食物の販売を行う者は、静岡市、浜松市または静岡県のいずれかによる露店営業許可を受けていること。また、賠償補償額が１事故１億円以上となる生産物賠償責任保険に加入すること。

（６）火気器具等を使用する出店者は、賠償補償額が１事故１億円以上となる施設賠償保険に加入すること。

（７）実行委員会が指定する期日までに出店料を入金すること。

（８）静岡県暴力団排除条例に基づき、当日参加する者全員の誓約書、本人確認書類等を提出すること。

注意事項

（１）販売商品は必ず価格表示すること。

（２）ブースの又貸しや名義貸しは禁止する。

（３）出店申込書の内容と出店の実態が異ならないこと。

（４）くじ、輪投げ、射的など射幸心を煽る出店は禁止する。

（５）ブース内及びその周辺で出たごみは、出店者でまとめて実行委員会で指定する場所に分別して出すこと。船、樽、廃油、油、それらの容器については、出店者又は、依頼した業者がその日のうちに持ち帰ること。また、販売した飲食物の容器等を回収するためのゴミ箱を必ず用意すること。

（６）申込者と当日出店者が同一であること。

出店料

出店料については、下記のとおりとする。

８月５日（土）

（１）土産物品の販売等	**１区画**	**５，０００円**

８月６日（日）

（１）日の出横丁	**１区画**	**６０，０００円**
（２）コミュニティ	**１区画**	**５，０００円**
（３）軽トラ市	**１区画**	**５，０００円**
（４）土産物品の販売等	**１区画**	**５，０００円**
（５）キッチンカー	**１区画**	**６０，０００円**

振り込まれた出店料は、開催中止等いかなる理由があっても返金はしないものとする。
また、いかなる補償もしないものとする。
５日（土）、６日（日）両日出店する場合でもそれぞれ出店料をお支払いいただきます。

その他

（１）この要項及び関係法令を遵守できない出店者は、発見した時点から出店できないものとする。

（２）飲食物を取り扱う出店者は、食材に関して保健所及び食品衛生法関係法令に則って管理すること。また、許可された品目以外の物を販売しないこと。

（３）会場を汚さないよう心がけること。特に油を使用する際は、予めシート（防炎シート）を敷く等の対策を行うこと。また、汚した場合は、必ず清掃し、原状回復すること。

（４）排水に関しては、各自で準備・持ち帰ること。みだりに排水しないこと。

（５）火気器具等を使用するものは、必ず消火器を設置すること。使用する消火器は、「業務用消火器」で、設計標準使用期限内で法令に従って点検された良好なものを使用すること。

（６）出店要項でいう火気器具等とは

①液体燃料を使うもので、ガソリンを使用する発電機や石油ストーブ等。

②固体燃料を使うもので、炭を使用する木炭コンロ等が該当。

③気体燃料を使うもので、LP ガスを使用するコンロやカートリッジ式のこんろ等が該当。

④電気を熱源とするもので、電子レンジやホットプレート等が該当。

⑤火災の発生のおそれのある器具で、火消しつぼ等が該当。

※ただし、発電機、カセットコンロ等については使用を禁止する。

（７）出店者は、出店場所使用に当たり、施設管理者又は第三者に損害を与えたときは、出店者の責任において、損害賠償を負うものとする。

（８）火気器具等の下には、必ず断熱性の不燃材（石こうボード等）を敷くこと。

（９）ＬＰガスの転倒防止策を講ずること。

（10）消防検査時間までに準備を完了すること。

申込期間

２０２３年６月５日（月）～６月２３日（金）　必着

※応募多数の場合は先着順とします。

申込の流れ

（１）　申込期限までに、下記申込先まで必要箇所に記入・捺印の上、以下のものを郵送もしくは持参にて提出すること。

〔提出書類〕

①出店申込書

②誓約書

③宣約書

④本人確認書類　**＊代表者のみ**

（官公署が発行した顔写真付、有効期限があり、最新の住所の記載がある本人確認書類）

⑤露店出店許可証（飲食物を提供する者）

※提出書類に基づき審査を行いますので、審査結果によっては出店をお断りする場合があります。

※書類提出時点では出店を許可したものではありません。

説明会後、出店許可証の交付を以って出店許可になります。

（２）**出店説明会　＊必ず出席してください。欠席の場合、出店の申し込みは、無効となります。**

２０２３年6月２９日（木）１９：００～２０：３０

静岡市役所清水庁舎　３階　ふれあいホール

〒424-8701　静岡市清水区旭町６番８号

＊出店説明会の前日（６月２８日）までに出店料を下記口座にお振込みください。

説明会当日に出店料を持参しても受け取れません。出店の申し込みは、無効となります。

※オプション料金で電気の増設申込みを受け付けますので、個別で申込みをお願いします。

〔振込口座〕

清水銀行　本店　普通　２１９０２４７

清水みなと祭りの会　財務部会　飯田一晴

（３）**２０２３年７月１４日（金）提出期限【厳守】**

〔提出書類〕＊出店説明会の際、配布しますので郵送もしくは持参で提出してください。

①関係車両届出書

②保険証書の写し

③当日参加者**全員**の本人確認書類

④当日持ち込み機器届出書

（４）**２０２３年７月２８日（金）**　郵送予定

〔出店者様への送付書類〕

①出店許可証

②出店場所

③駐車許可証

＊開催状況により、上記予定に変更がある可能性もありますことを、
ご了承の上お申し込みください。

〔申込先〕

清水みなと祭り実行委員会　日の出委員会　出店部会事務局

（静岡商工会議所　清水事務所内）

〒４２４－０８２１

静岡市清水区相生町６－１７　清水産業・情報プラザ４階

電話　０５４－３５３－３４０２　ＦＡＸ　０５４－３５２－０４０５